

インフルエンザ予防接種補助申請の受付を開始しています！

予防接種を受けて発症リスクを減らしましょう

インフルエンザの流行期は12月～3月ですが、新型コロナウイルス感染症の流行が収束していない今冬は、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されており、例年以上にインフルエンザ対策の徹底が重要です(詳細は、同封のリーフレットも参照ください)。流行のピークを迎える前に、早めに予防接種を受けるようにしましょう。



今年度の予防接種補助申請方法 ～申請書や専用封筒の配付方法を変更しました～

- 変更点①** 申請書は、ムラタ健保ホームページからご自身でダウンロードしてください
- 変更点②** 申請書は、①社員用 ②海外出向者用 ③任意継続者用の3種に分かれています
- 変更点③** 補助申請専用封筒が各事業所に配付されますので、各自入手してください

申請される場合は必ず事前に健保ホームページを参照のうえ、記入漏れや領収書添付漏れがないよう十分注意して申請書を提出ください。



申請期限 2021年2月15日(月) (健保必着)

対象者 接種日にムラタ健保加入の社員と扶養家族、任意継続者と扶養家族

補助額 1回につき、上限1,500円

補助回数 年度内に1回 (小学生以下のお子様のみ2回申請可)

申請書を記入する前に・・・

- お手元に健康保険証をご準備ください
- 申請される方の保険証の「記号-番号」は全員同じですか
- 保険証の「記号-番号」が異なる場合は、申請書を分けて提出してください



申請書提出前に再度確認ください！

領収書の不備が毎年散見されます。下記の内容は記載されていますか？

接種者氏名	接種日
村田太郎様	00年0月0日
接種金額	領収書
金 ¥3,000-	但し:インフルエンザ予防接種代金として
インフルエンザ予防接種の文言	病院名
	〇〇クニニク ×××市×××町

インフルエンザ予防接種は、あくまで任意での接種となります。接種時以降に何らかの症状・副作用が現れた場合、ムラタ健保としての責任は一切負いません。

このような場合は支給できません！

- 村田健保に加入していないご家族の申請
- 市町村から既に補助がでている方の申請
- 申請書や領収書に不備があった場合

提出後、申請書や領収書の返却は致しませんので、十分ご注意ください！



2020年度 ご家族の扶養実態調査について

今年度は、国内すべての事業所に在籍の方、および海外出向者の全員を対象として実施します

手続きの流れにより本来扶養から外れる方がいないか、今から確認をお願いします。



なぜ扶養調査をするの？

健保組合は、皆さんと会社から納めていただいた保険料収入で運営しています。健保組合に本来は加入できない家族が、保険料負担を伴わない被扶養者として在籍していると、医療費負担や国への納付金が増加します。健保組合の財政悪化は、保険料アップという形で被保険者に負担をもたらすため、そのような事態にならないように、全ての被扶養者が扶養条件を満たしているかを確認させていただきます。

具体的には、何を調べているの？

被扶養者の収入が扶養範囲内であるか、子供が就職・結婚で他健保に移動していないか、共働きの場合、子供は収入の高い親に扶養されているか、などを確認します。

調査では、どんなミスが多いの？

- 添付書類の不足があり調査が進まない方が多数います。(特別な理由がない場合、必要書類が揃うまで扶養から外れていただくことがあります)
- 源泉徴収票や課税通知書は、所得証明書の代わりにはなりません。(不動産収入など給与所得以外の収入も確認するために、所得証明書が必要です)
- 子供を扶養している方は、本人と配偶者 両方の前年度の収入比較ができる書類が必要です。本人だけや、本人と配偶者の所得年度が異なる証明書は無効です。(配偶者がいない方は、その旨を調査に忘れずに回答ください)



その他、扶養調査に関する Q&A を健保ホームページに掲載していますので、一読ください。

ご家族の扶養実態調査は、健保ホームページに設けたバナー(調査入口)から、Web上で回答していただきます。(詳細は12月頃にご案内します)

ムラタ健保ホームページをご覧ください <https://www.murata-kenpo.or.jp>

ムラタ健保組合では、皆さんが抱えている健康保険に関する疑問や質問について、正確に答えられるようなホームページを目指して、日々更新を行って参ります。



2021年3月(予定)



マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります(順次、全国の医療機関・薬局などで)

マイナンバーカードを所持している方は、「マイナポータル」で健康保険証利用の申し込みを行ってください。

申込方法は特設ページでも確認できます！



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分 土日祝: 9時30分～17時30分